

平成 29 年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計予算

平成 29 年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 47,380 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000 千円と定める。

平成 29 年 2 月 24 日提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		26,622
	1 使用料	26,607
	2 手数料	15
2 県支出金		565
	1 県補助金	565
3 財産収入		2
	1 財産運用収入	2
4 繰入金		19,689
	1 一般会計繰入金	18,689
	2 基金繰入金	1,000
5 繰越金		500
	1 繰越金	500
6 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		47,380

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		12,190
	1 総 務 管 理 費	12,190
2 維 持 費		29,244
	1 維 持 管 理 費	29,244
3 公 債 費		5,446
	1 公 債 費	5,446
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	47,380